

# 安全データシート

作成日: 2015/03/01

改訂日: 2019/12/06

## 1. 製品及び会社情報

製品名:	工業用37%ホルマリン	※製品名の末尾に(H)を付したハラール認証製品を含みます。
会社名:	高杉製薬株式会社	
住所:	福岡県糟屋郡粕屋町仲原2617	
電話番号:	092-621-1231	
FAX番号:	092-621-6269	

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類:	引火性液体: 区分4 <H227> 急性毒性: 経口: 区分4 <H302> 急性毒性: 吸入: 区分2 <H330> 急性毒性: 経皮: 区分3 <H311> 皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分2 <H315> 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分2A <H319> 呼吸器感作性: 区分1 <H334> 皮膚感作性: 区分1 <H317> 生殖細胞変異原性: 区分2 <H341> 発がん性: 区分1A <H350> 生殖毒性: 区分1B <H360> 特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分1(神経系、呼吸器系) <H370> 特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分2(中枢神経系、視覚器、血液) <H371> 特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分1(呼吸器系、中枢神経系) <H372> 特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分2(視覚器) <H373> 水生環境有害性(急性): 区分2 <H401>
--------	--

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H227 可燃性液体  
H302 飲み込むと有害  
H311 皮膚に接触すると有毒  
H315 皮膚刺激  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H319 強い眼刺激  
H330 吸入すると生命に危険  
H334 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ  
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H370 臓器(神経系、呼吸器)の障害  
H371 臓器(中枢神経系、視覚器、血液)の障害のおそれ  
H372 長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器の障害  
H373 長期にわたる又は反復ばく露による視覚器の障害のおそれ  
H401 水生生物に毒性

注意書き:

[安全対策] P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。<H341, H350, H360>

P210 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。<H227>

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。<H330, H370, H371, H372, H373>

P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。<H317, H334>

P264 取扱い後は手、顔などをよく洗うこと。<H302, H315, H319, H370, H371, H372>

P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。<H302, H370, H371, H372>

P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。<H330>

P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。<H317>

P273 環境への放出を避けること。<H401>

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。<H227, H311, H315, H317, H319, H341, H350, H360>

P284 【換気が十分でない場合】呼吸用保護具を着用すること。<H330, H334>

[応急措置]

P301+P312 飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。<H302>

P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。<H311, H315, H317>

P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<H330, H334>

P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。<H319>

P308+P311 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。<H370, H371>

P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。<H341, H350, H360>

P310 直ちに医師に連絡すること。<H330>

P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。<H311>

P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。<H372, H373>

P330 口をすすぐこと。<H302>

P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。<H315>

P333+P313 皮膚刺激または発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。<H317>

P337+P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。<H319>

P342+P311 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。<H334>

P361+P364 汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用をする場合には洗濯すること。<H311>

P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。<H315, H317>

P370+P378 火災の場合：消火をするために適切な消火剤を使用すること。<H227>

[保管]

P403 換気の良い場所で保管すること。<H227>

P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。<H330>

P405 施錠して保管すること。<H311, H330, H341, H350, H360, H370, H371>

[廃棄]

P501 内容物/容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。<H227, H302, H311, H317, H330, H334, H341, H350, H360, H370, H371, H372, H373>

他の危険有害性：

情報なし

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分：

混合物

化学名	濃度又は濃度範囲	CAS RN®	官報公示整理番号
ホルムアルデヒド	36.5-37.5 %	50-00-0	(2)-483
メタノール	12 %以下	67-56-1	(2)-201
水	50.5 %以上	7732-18-5	対象外

### 4. 応急措置

吸入した場合:	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合:	水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診察/手当てを受けること。
飲み込んだ場合:	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
予想される急性症状及び遅発性症状:	鼻・喉の灼熱感、咳、息苦しさ、頭痛、吐き気、催涙、視力喪失。 遅発性症状:喘息様症状、肺水腫、排尿障害、血尿。
応急措置をする者の保護: 医師に対する特別注意事項:	救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。 安静と医学的な経過観察が必要。

## 5. 火災時の措置

消火剤	
小火災:	粉末消火剤、二酸化炭素、散水
大火災:	粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性消火剤
使ってはならない消火剤:	なし
特有危険有害性:	加熱すると容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法:	危険でなければ火災地域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護:	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項:	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収、中和:	屋内の場合、換気をよくして、蒸気の吸入を避ける。 少量の場合、水で希薄な水溶液とし、次亜塩素酸塩水溶液を散布して分解する。 多量の場合、盛土で囲って流出を防止し、乾燥した土、砂や不活性な不燃材料に吸収させ、あるいは防水シートで覆った後、密閉可能な容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材:	危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取り扱うとき、用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策:	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 目及び皮膚への接触を避ける。
注意事項:	皮膚に触れないようにする。 眼に入らないようにする。 蒸気、ミスト、ガスを吸入しないこと。 取扱い後は、よく手を洗うこと。
安全取扱い注意事項:	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋内作業場における取扱い場所では局所排気装置を使用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 作業衣、安全靴は導電性のものを用いる。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
 液の漏洩及び蒸気の発生を極力防止する。  
 充填、取り出し、取扱い時に、圧縮空気を使用してはならない。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

**保管**

技術的対策:

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。  
 保管場所の床は、危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気  
 の設備を設ける。

適切な保管条件:

容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。  
 酸化剤から離して保管すること。  
 施錠して保管すること。

混触禁止物質:

強酸化性物質、火源の近くに保管しない。

安全な容器包装材料:

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

**8. ばく露防止及び保護措置****管理濃度**

作業環境評価基準(2014):

ホルムアルデヒド 0.1 ppm  
 メタノール 200 ppm

**許容濃度**日本産業衛生学会、許容濃度等の  
勧告(2014):

ホルムアルデヒド OEL-M 0.1 ppm(0.12 mg/m<sup>3</sup>)  
 OEL-C 0.2 ppm(0.24 mg/m<sup>3</sup>)  
 メタノール OEL-M 200 ppm(260 mg/m<sup>3</sup>)

ACGIH(2014):

ホルムアルデヒド C 0.3 ppm  
 メタノール TWA 200 ppm  
 STEL 250 ppm

OSHA:

ホルムアルデヒド TWA 0.75 ppm  
 STEL 2 ppm

**設備対策:**メタノール TWA 200 ppm, 260 mg/m<sup>3</sup>

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
 気中濃度を推奨された管理濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、そ  
 の他の設備対策を使用する。  
 密閉された装置、機器又は局所排気を使用しなければ取り扱ってはならない。  
 この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
 安全管理のために状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

**保護具**

呼吸器の保護具:

適切な呼吸用保護具を着用すること。  
 換気が十分でない場合には、呼吸用の保護具を着用すること。

手の保護具:

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具:

適切な眼の補語具を着用すること。  
 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具:

適切な衣類を着用すること。  
 しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服(例えば、酸スーツ)及びブ  
 ツが必要である。

**衛生対策:**

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

**9. 物理的及び化学的性質****物理的状态**

形状:

液体

色:

無色透明又はほとんど無色透明

臭い:

刺すような臭い、鼻にツンとくる臭い

臭いのしきい(閾)値:

データなし

pH:

中性

融点・凝固点:

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲:

約100 °C

引火点:

66 ~ 82 °C

燃焼又は爆発範囲:

下限: 7.0 vol% 上限: 73.0 vol% (空气中 ホルムアルデヒド)

蒸気圧:

170 Pa(20 °C)

蒸気密度:	1.03(空気 = 1.0)
比重:	約1.1
溶解度	
水に対する溶解性:	可溶
n-オクタノール/水分配係数:	log Pow = 0.35
自然発火温度:	424 °C
分解温度:	データなし
粘度(粘性率):	データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性:	常温常圧下では安定、加熱すると可燃性ガスを発生し、他の着火源により燃焼する。
危険有害反応可能性:	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件:	加熱昇温、混触危険物質との接触
混触危険物質:	酸化性物質
危険有害な分解生成物:	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、ホルムアルデヒド蒸気。

## 11. 有害性情報

【本品についてのデータはないため、ホルムアルデヒド(CAS RN®:50-00-0) 100 %の情報を示す】

急性毒性:	飲み込むと有害(区分4) 皮膚に接触すると有毒(区分3) 吸入すると生命に危険(区分2) 経口 ヒト TDL <sub>0</sub> 643 mg/m <sup>3</sup> 気道閉塞、胃から出血、潰瘍形成、吐き気、嘔吐 ラット LD <sub>50</sub> 600 mg/kg 経皮 ウサギ LD <sub>50</sub> 270 mg/kg 吸入 ラット LC <sub>50</sub> 480 ppm
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:	皮膚刺激(区分2) 皮膚刺激 ウサギ 2 mg/24h 重度 皮膚刺激 ウサギ 50 mg/24 h 中程度 (RTECS) ウサギを用いた皮膚刺激試験及びヒトへの健康影響データで、中度～軽度の刺激性が認められた。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:	強い眼刺激(区分2A) 疫学事例で、重度の刺激性及び動物を用いた眼刺激性試験で軽度ではない眼刺激と完全な混濁がみられた。 ヒト 1 ppm/6 M 軽度の刺激性 ウサギ 750 µg/24 h 重度の刺激性
呼吸器感作性又は皮膚感作性	
呼吸器感作性:	吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ(区分1) モルモットを用いたIgE特異的免疫学的項目の測定陽性結果で陰性。ヒトへの健康影響のデータ及び日本産業衛生学会類で、気道感作性物質として報告されている。
皮膚感作性:	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(区分1) 疫学事例、CERI・NITE有害性評価書、日本産業衛生学会分類、及び日本接触皮膚炎学会で、皮膚感作性物質として報告されている。
生殖細胞変異原性:	遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2) 生殖細胞in vivo変異原性試験(マウス精母細胞における染色体異常試験)で陰性、体細胞in vivo変異原性試験(小核試験、染色体異常試験)で陽性(ただし直接ばく露部位の胃腸管細胞、肺胞細胞に限る)、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験はない。
発がん性:	発がんのおそれ(区分1A) IARCはグループ1(ヒト発がん性がある物質)、ACGIHはグループA2(ヒト発がん性が認められた物質)、日本産業衛生学会は2A(人間に対して恐らく発がん性が考えられる物質で、証拠がより十分な物質)。EPAはグループB1(恐らくヒト発がん性物質、疫学的研究で限定されたヒトへの影響を示す物質)。
生殖毒性:	ラットの催奇形性試験において、吸入ばく露(妊娠6-20日目/投与頻度6h/D) 39 ppmで、親動物に体重増加減少及び胎児の平均体重の減少(21%)の他は、生存児数、胚吸収数に影響はみられない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	神経系、呼吸器の障害(区分1) ヒトで、「気道への刺激性」、「気道への刺激性、鼻や口蓋神経の感受性低下、視床下部への影響」及び実験動物で、「気道への刺激性、筋肉など全身の痙攣、肺水腫」の報告がある。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	長期又は反復ばく露による呼吸器、中枢神経系の障害(区分1)

## 吸引性呼吸器有害性:

ヒトで、「刺激性に起因する呼吸器への影響、中枢神経系への影響」及び実験動物で、「鼻の組織への扁平上皮化生、咽頭への扁平上皮化生、気管管腔の炎症、体重減少、気管支上皮の化生、呼吸困難、不穏、背彎姿勢、死亡」の報告がある。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。ホルムアルデヒドは常温で気体であるため、分類対象外である。また、その水溶液であるホルマリンについては吸引性呼吸器有害性のデータはなし。よって、分類できないとした。

**12. 環境影響情報**

水生環境有害性(急性):	水生生物に毒性(急性)(区分2) 魚類(ストライプトバス)の96時間LC <sub>50</sub> = 1.8 mg/L (CICAD40, 2002)に基づく。
水生環境有害性(長期間):	急速分解性がある(BODによる分解度:91%; 通産省公報「既存化学物質の安全点検結果」(1979))ことから、区分外とした。
残留性/分解性:	(ホルムアルデヒド) BODによる分解度:91% (既存化学物質安全性点検データ)
生体蓄積性:	(ホルムアルデヒド) log Pow = 0.35 (PHYSPROP Database, 2005) (メタノール) log Pow = -0.82~-0.66 (ICSC, 2000)
土壌中の移動性:	データなし
オゾン層破壊物質:	当該物質はモントリオール議定書の附属書に記載されていない。

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物:	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
[酸化法]	大量の水を加えて希薄な水溶液(2%以下)にした後、次亜塩素酸塩水溶液を加えて分解した後、廃棄する。又は、水酸化ナトリウム水溶液等を加えアルカリ性とし、過酸化水素水で分解した後、大量の水で希釈して処理する。
[燃烧法]	アフターバーナ及びスクラバを備えた焼却炉の火室に直接噴霧して焼却する。
[活性汚泥処理法]	菌が死滅しない濃度以下に希釈して、活性汚泥処理により処理する。
汚染容器及び包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制	
[海上規制情報]	IMOの規定に従う
UN No.:	2209
Proper Shipping Name:	FORMALDEHYDE SOLUTION with not less than 25 % formaldehyde
Class:	8
Packing Group:	III
Marine Pollutant:	Not applicable
[航空規制情報]	ICAO/IATAの規定に従う
UN No.:	2209
Proper Shipping Name:	FORMALDEHYDESOLUTION with not less than 25 % formaldehyde
Class:	8
Packing Group:	III
国内規制	
[陸上規制情報]	消防法、毒物劇物取締法、道路法の規定に従う
[海上規制情報]	船舶安全法の規定に従う
国連番号:	2209
品名:	ホルムアルデヒド(水溶液)(濃度が25質量%以上のものに限る。)
クラス:	3
副次危険:	8
容器等級:	III
[航空規制情報]	航空法の規定に従う
国連番号:	2209
品名:	ホルムアルデヒド(水溶液)(濃度が25質量%以上のものに限る。)
クラス:	3

副次危険:	8
容器等級:	III
特別な安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 重量物を上積みしない。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するため応急措置を講じると共に、もよりの消防機関に通報すること。 移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号:	132

## 15. 適用法令

化審法:	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法:	作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 特定化学物質第2類物質、特定第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 3号) 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条の3) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表9)
労働基準法:	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
毒物及び劇物取締法:	劇物(指定令第2条)
消防法:	貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10六別表2)
大気汚染防止法:	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 自主管理指针对象物質(環境庁通知) 特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)
土壌汚染防止法:	該当しない
水質汚濁防止法:	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【1 ホルムアルデヒド】
水道法:	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
海洋汚染防止法:	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
化学物質の規則等によるオゾン層の保護に関する法律:	該当しない
船舶安全法:	腐食性物質(危規則第3条危険物の告示別表第1) 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
港則法:	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
航空法:	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
道路法:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
化学物質管理促進法(PRTR法):	第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条)
悪臭防止法:	該当しない
外国為替及び外国貿易法:	輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS2912.11】
建築基準法:	化学物質の建築材料への使用規制(法第28条の2の3、施行令第20条の5)

## 16. その他の情報

### 参考文献:

1. 危険物救急要覧 成山堂書店(1990)
2. Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH(2000)
3. 微生物を用いる変異原性試験データ集 エル・アイ・シー (1991)
4. 染色体異常試験データ集 エル・アイ・シー (1987)
5. 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>
6. 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルMSDS情報  
[http://www.jaish.gr.jp/anzen/gmsds/gmsds\\_index.html](http://www.jaish.gr.jp/anzen/gmsds/gmsds_index.html)
7. 通産省公報「既存化学物質の安全点検結果」(1979.12.20)

8. GHS混合物分類判定システム(Ver.3)経済産業省
9. 化学品法規制検索システム 日本ケミカルデータベース株式会社
10. GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 厚生労働省  
[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)
11. 国連GHS文書改訂7版(危険有害性情報及び注意書きコード)

この安全データシートは、各種の文献等に基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。また、作成の時点における知見によるものです。注意事項は通常の実用を前提としたもので、特殊な条件下で使用する場合は、その環境に応じて安全対策を講じてください。含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証もするものではありません。